

1章 飼料給与基準設定の考え方

■ 1. 飼料給与基準の改訂について

平成10年10月に「黒毛和種肥育管理の手引」を発行し、去勢肥育牛に対する飼料給与基準を提示してから、今年（平成17年）で7年が経過しました。この間、北海道の枝肉格付の肉質等級は、図1-1および図1-2に示したように着実に向上してきており、肉質等級5の割合は全国水準並みとなっています。しかし、肉質等級4の割合は全国平均より10ポイント程度低く、逆に肉質等級2の割合は全国平均の約2倍で、未だ先進府県に遅れをとっている現状です。また、肥育成績が常に優れている農家がある一方、肥育成績がなかなか向上しない農家もみられています。

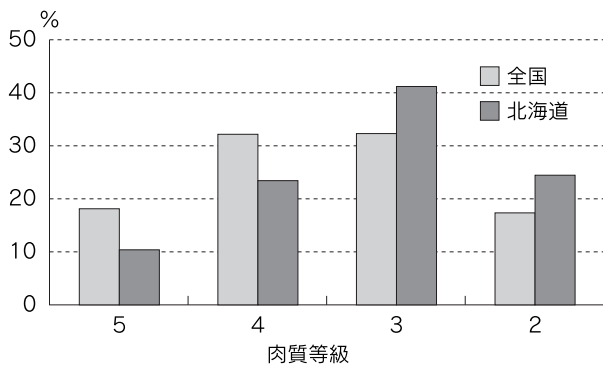


図1-1 黒毛和種去勢牛の枝肉格付結果（平成10年）

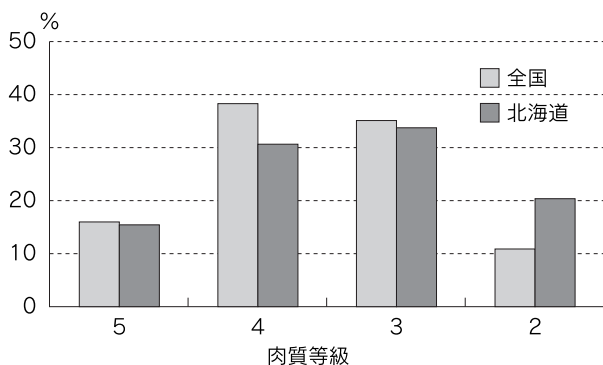


図1-2 黒毛和種去勢牛の枝肉格付結果（平成16年）

今後、さらに北海道全体の肥育成績の向上と農家間の肥育格差を縮小するためには、平成10年以降に行われた道立畜試および府県の試験研究結果などの新たな知見を取り入れた新たな飼料給与基準の設定が必要となり、改訂を行うことにしました。

■ 2. 新たな飼料給与基準設定の考え方

- (1) 去勢牛を対象とした飼料給与基準を策定します。例えば肥育技術としては、未経産牛や経産牛（1産取りを含む）肥育なども重要な課題ですが、ここでは去勢牛に限定します。
- (2) 素牛は北海道の改良方針に沿ったものとし、粗飼料多給型で育成（解説編2章参照）したものとします。
- (3) 配合飼料*は肥育期間を通して同一のものとし、肥育時期により養分が不足した場合、単味飼料の添加で補足できるようにします。1種類の配合飼料に限定すれば、肥育農家の飼料給与作業も楽になり、複数の配合飼料を作るより手間やコストを抑えることができます。
- (4) 配合飼料は、トウモロコシ、大麦、フスマ、大豆粕などの単味飼料を用いた（自家）配合飼料とします。配合飼料の内容が具体的にわかるようにします。また、肥育期間中、配合飼料内容の変更はしません。
- (5) 粗飼料は必要量を確実に食べさせるため全肥育期間を自由摂取とし、道産の乾草、稲ワラ、麦稈を積極的に活用します。

 配合飼料*： 2種類以上の飼料原料（単味飼料）を飼料設計にしたがって一定の割合に混合したもので、飼養目的に応じて、必要かつ十分な栄養素を含有するように配合した濃厚飼料のことを言います。ただし、牛の場合は配合飼料の他に粗飼料が必要です。
